

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 三重県亀山市東御幸町 2 1 9 番地の 1 8  
 氏 名 株式会社きれい・リサイクルシステム  
 代表取締役 世古口 弘子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 鈴木 英敬



許可の年月日 平成 2 7 年 1 1 月 2 4 日

許可の有効年月日 平成 3 2 年 1 0 月 1 1 日

## 1. 事業の範囲

## 【中間処理】

破砕：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、ゴムくず、  
 がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 5 種類

## 2. 事業の用に供するすべての施設

施設の 種類	設置場所	設置 年月日	処理能力	許可 年月日	許可 番号
破砕 施設	鈴鹿市上田町	H14. 2. 13	廃プラスチック類 4. 3t/日 (8h)	—	—
	字北火之坪 192-2		紙くず 2. 1t/日 (8h)		
	鈴鹿市石薬師町		木くず 4. 4t/日 (8h)		
	字蟹起 2906-5		ゴムくず 6. 4t/日 (8h)		
		H17. 5. 11	がれき類 4. 3t/日 (8h)	—	—

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成2年10月12日	新規許可	平成7年10月12日	更新許可
平成12年10月12日	更新許可	平成14年3月15日	変更許可
平成17年6月20日	変更許可	平成17年10月12日	更新許可
平成22年12月7日	更新許可		

5. 規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 無